

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■券頭言■

中米情勢に新たな動き ..... 2

資本主義に刃向う統一闘争を準備しよう ..... 3

— 総評・国労の官民総行動の教訓 —

指導部の「動揺」とわれわれの任務 ..... 6

— 八四春闘総括の基本視点(二) —

ヨーロッパ労働運動に新たな動き ..... 9

◇資料と解説◇

労研センターが第二回総会 ..... 12

資料1 労研センター八四年度活動方針 ..... 14

資料2 労研センター第二回総会アピール ..... 18

新刊紹介 『道』の擁護と『社会主義の構想』批判 ..... 5

岩下武夫著 (社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中! B6版 二百頁 定価千円(送料二百円)

# 旬刊 社会通信

NO.234

一九八四年七月一日

一九八四年七月一日  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 中米情勢に新たな動き

中米情勢が猛烈なスピードで動き出した。側面は二つある。第一は、コンタドーラ・グループ（中米危機を話し合いによって解決しようとするメキシコ、パナマ、ベネズエラ、コロンビア四国で構成される集団）を媒介とする活発な外交戦の始動、第二は、レーガンの「力の政策」の進行である。

第一の側面では次の事態が進行している。第一、五月一五日、ニカラグアとコスタリカが「緊張緩和と信頼強化」を求め、「協定」を結んだこと。これによって、ニカラグアは南北からの反革命ゲリラ勢力の挾撃を免がれる基礎を得たようにみえる。第二、五月一六日、メキシコ大統領デラマドリが訪米し、レーガンと会談したこと。この会談でデラマドリは、「中米のことは中米諸国に任せる」と従来の主張をくり返した。これによって、コンタドーラ・グループの発言権がいつそう強さを増しているようにみえる。第三、「中道」を標榜するエルサルバドルのドアルテ新大統領が訪米、「右も左もぶった切る」「だから援助を」とレーガンに要請したこと。第四、五月二六日、エルサルバドルの解放勢力FMLN（ファラブンド・マルチ民族解放戦線）が、ドアルテに「アメリカ介入の受け皿になるのか、それとも民族的民主的解決の対話を受け入れるのか」と、二者択一をせまったこと。第五、五月三一日、コスタリカ国境に根城を構える反革命ゲリラ勢力の頭目バスターラをコスタリカ政府が国境侵犯で逮捕、ベネズエラに追放したこと。そして第六、六月一日、ドアルテ新大統領の就任式に出席した米國務長官シュルツがレーガンの命を受け、ニカラグアを訪問しオルテガ議長と会談。定期協議の場を設けることで意見が一致したことである。

第二の側面はこうである。

第一、ホンジュラスの「前進基地」化がいつそう進んでいること。合同軍事演習は八八年まで続けるといわれ、戦闘航空部隊の派遣まで意図されている。第二、五月二三日、米・ホンジュラスの合同軍事演習「グラナデロー」は、エルサルバドル軍一三〇〇を加えた米・ホンジュラス・エルサルバドル三国合同軍事演習に拡大されていること。第三、五月二四日、米議会がエルサルバドル向け援助六二〇〇万ドルを承認したことである。

なぜアメリカが外交戦を開始させたのか。要因は四つある。第一、ニカラグア、エルサルバドルを中心とする中米政策が完全に手詰まりに陥ったこと。第二、大統領選挙を目前にし、レーガンの中米政策が米国民にきわめて不人気なこと。第三、ドアルテの「合法」政府をテコに体制を建て直す時間が必要なこと。そして第四、コンタドーラ・グループを米の外交政策遂行の道具に変質させることである。コンタドーラ・グループ諸国の政府は戦争が自国に伝染することを恐れている。彼らは社会主義を望んではいない。だが、世界不況はこれら諸国の財政を破綻させ、緊縮財政は国民に犠牲を強要している。レーガンはこの矛盾に着目している。

こうして、レーガンの今の戦略は、ニカラグアには直接手がつけれない。まずエルサルバドル国内の体制強化をと、選挙で「選ばれた」ドアルテへの援助に全力があげられる。そして、このエルサルバドルをテコにコンタドーラ・グループを含めたニカラグアの政治的・外交的封鎖をねらうものである。

## 資本主義に刃向う統一闘争を準備しよう

——総評・国労の官民総行動の教訓——

労働運動に新たな「徴候」

たしかに八四春闘も全民労協主導の「ストなし」で収束させられましたが、そこには看過できない新たな「徴候」が生まれています。それは、一言でいうと「官民統一闘争」の胎動です。第一に、上からの動きに注目すべきです。なるほど春闘共闘が呼びかけた「官民統一闘争」は一頓座させられました。しかし、その意義はきわめて重大です。なぜなら、官民の統一体である総評が本来の姿に立ち戻ろうと自覚したからです。たとえボンヤリとながらも、凶体ばかり大きくてもたたかわない全労協ではダメだと気づいたからです。総評指導部は、このようにABCに気づくまでに随分と多大な時間と労力を浪費してきました。そしてようやく気づいたときはすでに遅く、「官民統一闘争」の条件はズタズタに破壊されていました。となると、総評指導がここで冷静に考えなければならぬことは、「官民統一闘争」の失敗からこの路線を簡単に清算することではなく、この路線に自信をもってこれを阻害した原因を徹底的に究明し、自己批判的総括を大衆の前に明らかにすることです。そのために真実に自信と勇気をもつことです。なぜなら、たとえ一時的にせよ、またたとえボンヤリとではあっても、「官民統一闘争」路線に立ちもどったことは、まったく正しいし、この方向をどんなに困難が待ち受けていようともあくまでも追求しつづける以外に官民の労働者大衆を総評の旗の下に再結集し、日本労働運動を階級的に再生することはできないからです。

第二は、下からの動きです。「団結集会」や国労青婦の中央行動などに結集した青年労働者の大衆エネルギーなど、上層にはあらわれない大衆の潜在的エネルギーは、きわめて流動的で莫大です。支酌階級は、この大衆エネルギーが発掘されて、上層指導と結合されることをもつとも恐れ、だからこそ全労協を操って、「官民統一闘争」をぶつつぶしたのです。問題は、この大衆エネルギーを発掘し、結合するいわば上から下からの組織づくりです。上からの工作（組織づくり）が困難なときには下から積み上げる以外にありません。その意味でここに簡単に紹介する国鉄労働組合の他労組・民間争議組合との共同行動は、「官民統一闘争」の下からの組織づくりとして注目に値するのではないのでしょうか。

### 共同行動よびかける国労

国労は、昨年の下関全国大会で官民統一行動を次のように呼びかけました。

「二〇二億円、労働基本権確立の闘いの発展をはかるため、官公労各単産との交流、共闘を中央・地方で強化するとともに、民主的諸権利への攻撃を受けて闘っているすべての労働組合、争議団、市民組織などとの連帯と共闘を引きつづき強めていく」「来年二月の闘いの大きな節に向けて、労働基本権確立、国鉄の分割・民営化反対、平和と民主主義を守る全国縦断大行進を総評をはじめ各単産、民主団体、政党に呼びかけ組織の全力をあげて取り組んでいく」

——かつて、日経連の松崎氏は、国労を名指して「やると決めたらやる体質がある」と

「ストなし」をしようしました。多少の買いかぶりを差し引いて考える必要がありますが、松崎が言わんとすることは「スケジュール闘争」はけしからんということにとどまりません。もっとつきつめて、ストライキなどの実力行使で資本主義に刃向う階級闘争路線がけしからんといっているのです。だから、その後、国労をストなしにはめ込んできましたし、周知の行革攻勢で組織・思想の弱体化へと追いつめてきました。その意味で、先の大の方針は、国労として必死の布陣を呼びかけたものに他ならなかったのです。

この呼びかけは、総評の「八四春闘」が影も形もあることをかろうじて立証しました。総行動」に押し上げられ、官民統一闘争」が影も形もあることをかろうじて立証しました。具体的な行動の展開は、二月下旬から各地方から行動をつみ上げ、三月二三日の中央総行動でしめくくるというもので、「共同宣伝行動をはじめ、当局・会社、背景資本、地方自治体、地方議会への要請行動、裁判所、労働委員会への要請交渉、長期争議組合の支援など多角的な行動を組み合わせていく」とされ、前段行動、交流と意志統一、共同行動が組織されました。

#### 「身が引き締まる」交流会

△前段行動▽は、東京駅の「不当労働行為」をめぐって組織されました。昨年一月、東京地評、国労東京地本が呼びかけて、社共両党会議員による「東京駅不当労働行為実態調査」がおこなわれました。東京駅ではその後、末永分会書記長が首を切られるまでに、数々のイヤガラセ、不当労働行為、合理化・処分、がやられていました。同五月頃からリボン・ワッペンの取り外し、ネームプレートの強要、七月に末永書記長が停職三ヶ月、他に戒告一〇人、訓告四五人の処分、そして九月からC型勤務の導入、同時に、神棚礼拝を強制する一方で組合掲示板が撤去されるなど、「無法地帯」と化しつつありました。一月、国労は、公労委に「不当労働行為救済申し立て」をおこないました。他労組、民間の争議組合の仲間たちもそのつど支援に駆けつけました。

△総行動▽は、このように前段行動の積み上げから、二月一七日東京駅前の共同行動を皮切りに全国ブロックごとに組織され、三月二三日、中央総行動に集約されました。

△交流・意志統一▽は、総行動をはさんで二月一日と四月七日の二回、「権利・裁判闘争交流会」と銘うっておこなわれました。第一回目の交流会には、国労と民間争議組合の仲間たち約三〇〇人が参加しました。国労の被解雇者と民間争議組合の仲間（東京だけで約七〇の争議団がある。その日参加したのは、沖電気、スタンダード、パラマウント、東伸製鋼、日本航空、東京電力、日本テレビ、ホテル・ニュージャパン、サンスイ電気、日本印刷、池貝鉄鋼、東芝アンベックス、日本鋼管、石川島播磨重工、スイス航空、斉生会病院など約三〇の団体）が、勇気を鼓舞し合い、反省を促し合った「身が引き締まる」（国労弁護団）交流会でした。パラマウントの仲間は、倒産攻撃から工場自主再開にいたるまで、「（たたかいが）もう終わるんじゃないか」と揺れ動く気持が「やるしかない」に変わり、さらに「来年もがんばろうな」と真に同志的な支え合いに高まっていた組合員・指導部の率直な気持ちをお話されました。スイス航空の仲間からは頸腕の労災認定で冷酷な会社の仕打ちと一人であたたかいぬいっている実情が訴えられました。国労甲府の田島さんは「いちばん嬉しかったのは全国の仲間が励ましてくれたこと。民間の仲間は一人でもた

かっているのに、国労は二三人もいてはがゆい。五九・二で職場を奪われて国労は弱いと反省した。私は裁判が一〇年、二〇年つづこうと組合が健全ならよるこびたい」といわれました。

——このような苦しいたたかいのなかでがんばっている労働者の「生きざま」の交流が、その後の「総行動」を根底から支え、強力な推進力となったことはいうまでもありません。そうして、四月一七日の第二回交流会は、「総括集会」になりました。(この報告は省略します)

### 問われる「下からの組織づくり」

簡単に経過をおって下からの組織づくりの重要性を訴えました。けっきょく、春闘を、したがって労働運動を階級的に再生する道は、職場で権利侵害のいろんな攻撃にもめげず必死にたたかっている一人ひとりの労働者、大衆を実際に組織、結集する以外にありません。国労の今回の取り組みは、どこかの単産でもやれることですし、ただやらないでいるだけであることをあらためておしえてくれました。そして、いまや、権利問題の頂点である首切り合理化が、共通の、もっとも緊急な課題となっているときであるだけに、資本・当局にたいする個々の怒りをしっかり発掘し、組織し、それを担う活動家を育成し、首切りを平気でやっつける資本主義に堂々と立ち向うる壮大な組織づくりへと突進しなければなりません。

このような基本認識がどれほど大事なことであるかは、「春闘総行動度」にみられる国労の下からの組織づくりが「労働戦線の右翼的再編に反対し、たたかう労働組合の結集をはかるため、他の労働組合と一致する課題や要求にもとづく統一行動を積極的に行う」(下関大会方針)と、労働者の統一闘争を破壊しづける全民労協に真向から対決する組織づくりに直結しているだけになおさらです。

### ◇ 新刊紹介 ◇

## 『道』の擁護と『社会主義の構想』批判

社会党の右傾化が、社会党員ならびに社会党支持者を心配させている。その元凶は日本社会党が第四七回大会で決定した「新しい社会の創造—われわれのめざす社会主義の構想」にある。すでにこの「構想」の学習テキストが作成され、全党的な「学習と討論」が開始されている。そのようなとき、社会主義協会から「構想」の階級的意義を検討、批判し、「道」を擁護するパンフレット「『道』の擁護と『社会主義の構想』批判」が発行された。時期に適した格好のパンフレットである。「通信」の読者にもぜひ一読をすすめたい。パンフレットの内容はこうである。

- 一、「改良主義宣言」批判 近江谷左馬之介
  - 二、『道』『国民政府綱領』と統一戦線 小林 晃
  - 三、『社会主義の構想』に至る経過と問題点 山 藤 彰
- 頒価は五〇〇円。購読ご希望の方は

東京都千代田区麹町五の三 秋山ビル 社会主義協会 (TEL〇三—二六三一四二四一)  
に申し込まれたい。

## 指導部の「動揺」とわれわれの任務

—— 八四春闘総括の基本視点(一) ——

「シラケ」は最大の敵

八四春闘は、客観的、主体的に労働者階級に有利な情勢でたたかわれた。だが、本誌一九二(五月一日)号、二三三(六月二一日)号に明らかかなように、惨たんたる結果に終わった。宮田J.C議長がいうように、徹底した幹部だけの交渉に終始し、組合員の春闘への参加が徹底的に封じ込められたからだ。春闘までも独占の管理下におかれ、ストなし一発回答が拡大しているのもこのゆえだ。

われわれにとって最大の課題は虚無感に落ち入らないことだ。組合員大衆を励まし、勇気を鼓舞し、大衆運動を組織することだ。約二万の仲間を明治公園に結集した国労青年部の仲間たち、あるいは「総連案反対」を確認し、私鉄総連の大手委員長会議に臨むことを決めた私鉄・東武労組の仲間たちに学ぶことだ。

“きびしく”映る二つの要素

今日の労働運動は八四春闘でも示されているように、「情勢はきびしい」を枕言葉に、たたかう前に、負ける、傾向が拡大していることだ。これには二つの要素がある。

第一は、第三三一、三三三号(五月一日・二一日)に掲載した「配転・首切り合理化をめぐる情勢」にも明らかかな敵の攻撃だ。とりわけ、政府・独占の攻撃が臨調「行革」・軍事大國化路線として「職場から憲法まで」、全国国家権力あげての攻撃として展開されていることだ(今号で述べているように、この傾向は資本主義世界に共通する傾向だ)。さらに、能力主義管理体制、競争原理の貫徹を教育の場に求める「臨時教育審議会設置法案」の攻撃が加わった。かくして、敵・独占の、常識を超えた、荒々しく、威丈高な攻撃の前に、「どうしていいかわからない」と士気の沮喪、沈滞が生まれている。

第二は、味方の指導の動揺だ。労働運動も戦争だ。階級闘争という戦争だからだ。戦局が困難なとき、指導のあり方は戦闘の成否を決する最重要事となる。その指導が今、揺れ動いている。それどころか、誤まった指導、味方のたたかいに水を差す指導が公然となさされている。このことが、敵の姿をますます大きなものにする。味方の士気は冷えてしまう。今日の傾向は、こうしたことが中央指導部から中間機関の役員、活動家にも伝染する兆しをみせていることだ。この背景には(1)先に述べた敵・独占の常識を超えた攻撃、(2)右傾化の流れの拡大のなかで階級的労働運動の路線に確信と自信をもてないこと、(3)日常のたたかいが忙しさのわりにうまくいかず、肉体的・精神的に疲れが蓄積されていること、(4)一所懸命仲間に働きかけても、仲間たちが生活の重みに負けていくこと、(5)上からの方針に疑問を持ちながら、それに代わる自らの方針を出しきれない、いらだち、といったものがある。

味方をはげませ

いま一番の課題は、こうした困難さのなかで仲間を励まし、勇気づける指導のあり方を、

私たち一人ひとりが考え実践することだ。指導者としての心構え、自覚をもつことだ。これなくして日本労働運動の再生はありえない。国労の仲間は、「このままではいけない、何とかしなくては。しかしどうしたらよいのか」という訴えを意外に多くの仲間たちから耳にし、私たちは相互に共通した気分として次のように理解した。すなわち、前向きの行動意欲は確認できるが、局面打開に向けた具体的な行動指針が不明確だ、「指令・指導待ちの運動の弱さが今日の状況をつくりだしている。動揺している上部機関に指導を求めても、正しい方針が期待できるだろうか。われわれ自身が方針を出し、実践をし、現状を克服すること。同時にそれを教訓化し、個々の職場のたたかいに終わらせることなく、機関運動に押し上げよう」と、すでに迫力ある活動を展開しつつある。一万九千人を集めた四月二日の青婦部総決起集会は、この心構えのあらわれだ。

各単産・単組、そしてそれぞれおかれている職場状況は異なる。だが核心は、そのなかで、自ら自信をもち、どう仲間を励ますかだ。

#### 敵の攻撃の背後に弱点

敵の攻撃は、独占・政府自民党が強いかからか。弱くなりつつあり、国際的、国内的に矛盾がいつ爆発しても不思議でない情勢にあるからだ。「日米経済摩擦」に象徴される国際的な規模での経済的、政治的競争は、第一次大戦後の一時期、世界大恐慌時にも匹敵するほどに激しいものとなっている。アメリカでは独占企業間の集中・合併が進行し、ヨーロッパ諸国では国有企業の民営化が嵐のように進行している。日本では「安保・三池のたたかい」の背景で進行した安いエネルギーへの体制の大合理化運動がフランス、西ドイツ、イギリス、スペイン等で進行中だ。「合理化」推進にはたまたかう労働組合はじゃまになる。当然、労働組合への組織攻撃は強まる。アメリカ、イギリスの労働組合つぶしがそれだ。

現在の世界的規模での体制的合理化運動の火付け役が日本だ。それらは、「日本に負けるな。世界競争戦に勝ちぬけ」と進行しているからだ。独占が危機感に燃える第一の背景だ。

第二は、自民党一党支配は長くないことを独占たちはかぎつけていることだ。昨年末の総選挙の結果は、今、日本が大きな矛盾とその爆発の瀬戸際にあることを示すものだった。

第一。日米経済摩擦、それから生まれた農産物自由化問題は、農村地域に自民離れを促進し、「コメ」議員を大量に落選させた。「韓」国米輸入という「ノー政」は、それにさらに拍車をかける傾向を生み出している。第二。中曽根の靖国・軍拡路線は仏教票を自民党から離反させ、これまた自民大敗北の大きな要因をなした。第三。「行革」の本質もまた生活のなかで暴露されはじめたことだ。社会保険の「一割自己負担化は医師会の自民離れを促進せずにはおかないし、なによりも「行革」が福祉、教育の切り捨て以外何物でもないことを国民に教えよう。第四。財政の赤字は早晩、大衆大増税となろう。「赤字解消」を口実とした公共料金のいちじるしい高騰はその先駆だ。第五。軍拡路線への不安だ。選挙後、中曽根は口と行動を使い分けている。だが、いつまでも続くものではない。第六。こうして国民生活の「窮乏化」は必至の情勢ということだ。

第三は、高度経済成長の破綻で労資関係も緊迫化していることだ。第一。合理化と賃金のパーター路線が高度経済成長の破綻でゆきつまっている。第二。「整合性」論の破綻も

生活が教育した。第三。日本の労資慣行のなしくずしの改編で、職場労働者に虚無感が醸成されつつある。第四。職場支配の根幹として展開してきた小集団管理にもその限界がみえはじめた。そして最後にもっとも重要なことは「合理化」の本質を生活が暴露し、労働組合と地域共闘、反合理化の統一闘争、統一戦線結成のための客観情勢がかつてなく成熟しはじめていることだ。

第四は、こうしたなかで目的意識的な、自然発生的な反撃の芽が拡大していることだ。自治労富山の指導者たちは仲間にこう呼びかけている。

「私たちは、現在の敵の攻撃の表面的強大さに恐れたり、また革新運動の低迷にあきらめたりするのでなく、敵の攻撃そのものが労働者、勤労国民の不満と怒りを高め、反撃の条件をますます拡大していること、そして一つひとつの反撃はバラバラで小さくまた遅々としたものに見えても、それは確実に『反独占・反行革・護憲・民主主義擁護』の方向をもって強大な潮流になること、私たち公務員共闘、自治労のたたかいてもこうした潮流の一翼を担うものであり、さらに強く大きなものにしていく必要があること――などに確信と展望をもってこの八四春闘をたたかうことが大切です」

いまわれわれにもっとも問われることはこの視点だ。こうした視点から仲間の立ち上りを促すことだ。

#### 力関係を変える

「体制的合理化」攻撃をはね返し、春闘に組合員を参加させ、平和と民主主義を守るたたかいは、労働組合の闘争力と密接な関係がある。今日の状況は彼我の力関係にだれの眼にも明らかかなほどの差が生まれだたことだ。

独占・政府は七〇年代、一貫して職場、地域の支配に全力をつくした。その総路線は「職場に安定帯があって警察、司法、裁判所等所与の官僚機構が健全であればいい」というものだった。こうした視点から国家権力機構から独占にとつての異分子が排除され、職場の支配に死力をつくされた。つまり、職場支配こそ最大の政治課題としたわけだ。このことは昨年末の総選挙でものみごとくに実証された。労働諸団体、政党は与野党逆転（伯仲）を最大の課題とした。課題は達成されたかにみえたが、少数数の新自クの吸収で政局は以前になく「安定」した。労働運動が迫力を欠いているからだ。だから、このままでは独占、自民党のささいな戦術で政治変革の芽はつみとられざるをえないのだ。

そこで最大の課題はやはり自覚的な自治労富山の仲間の声に耳を傾けることであろう。「私たちのたたかいはかつてない困難に直面しています。そのため、あれこれの『方法論』が、考案、される傾向にあります。しかし、確かなことは、総労働の力量が低下してきたことと私たちの力量が不当な政府・当局の攻撃をハネ返すには不足していることです。ですから、闘争力量を強化する道以外に方法はないということでしょう。私たちは、このことをしっかりと肝に銘じ、たたかいの流れを……強化し逆流を押し戻す以外にないと考えます」



## ヨーロッパ労働運動に新たな動き

### 「サバイバル」―独占の視点

日本の独占たちは、「世界の企業競争に生き残れ」と、新たな体制的合理化運動に乗り出した。世界の資本主義国家が「日本にまけるな」と、猛烈な体制的合理化運動に着手しはじめたからだ。

### 緊縮財政で勤労国民に犠牲を転嫁

手法の第一は、緊縮財政と賃金コスト切り下げにある。賃金と利潤は反比例するからだ。イギリスでは露骨な大資本優遇策が進行中だ。印紙税の二%から一%への引き下げ、利子、配当所得への特別税の廃止、社会保険料の使用超過負担の廃止、法人税の段階的引き下げ(五二%→三五%)と国内企業優遇策といったようにいたりつくせりだ。他方、財政難を理由として造船、鉄、電気通信事業等の国有企業の「民営化」策がおし進められており、タバコ、ビール、ガソリン、自動車等、生活必需品のいっせい増税が、勤労諸社会層を見舞っている。

ベルギーでも財政難を理由に、賃金の物価スライド制の廃止、今後三年間労働者の購買力を二%低下させる賃金抑制策、年金生活者・失業者・障害者などへの社会給付の同様な措置、他方では教員の週労働時間を一時間延長することがおこなわれている。

イタリアでは、これまで幾度となく企まれてきたインフレに賃金をスライドさせる制度「スカラ・モビール」を、インフレ抑制緊急政令として、クラクシ内閣が提案した。これは、インフレを年間一〇%以下に抑制することを口実に、インフレ手当を年平均二二万リラ(約三万円)削減しようとするものだ。だが、この企らみはイタリア共産党とCGIL、工場評議会の大衆運動で廃案とされた。日本共産党はベルリンゲルの葬儀に不破委員長を送るとのことだが、ユーロコミニズムの理論をまねるだけでなく、こうしたたかきをも学びとって欲しいものだ。

### すすむ「産業再編成」

第二は以上の緊縮策とともに、産業再編成が猛烈な勢いで進められていることだ。

ミッテラン治下のフランスでは「主要産業構造改革計画」(第九次経済社会開発五ヶ年計画)が策定された。鉄鋼、自動車、石炭がその中心だ。

鉄鋼の場合、現在九万人の労働者を八四年以降八八年までに二〇三万人削減し、六万人にしようというもの。自動車でも昨年末に提示されたプジョーの七五〇〇人首切り計画を先頭に、八四年三月にはシトロエンが六〇〇〇人、四月にはルノーが七二五〇〇人の人員削減計画を提示している。また石炭は八四年度中に六〇〇〇〇人の削減をはかり、一九九〇年までに一七〇〇〇人から二万七〇〇〇人を削減しようというものだ。

同じ社会党のゴンサレスのスペインも同様だ。「再工業化法案」が提示され、鉄鋼、石炭、造船、エネルギー等一一業種にわたり、八六年をめどに四〇七万人の削減をはかる。

たとえば造船では、この合理化計画によって四万人の労働者中一万五〇〇〇人がクビ切られるというものすこさだ。

イタリアでも鉄鋼を中心に産業再編成が進行している。八二年度九万二〇〇〇人いた労働者を一万一〇〇〇人削減しようというものだ。

イギリスでは産業再編成が国営企業の民営化という手法をとっておこなわれているのが特徴だ。電々、造船、航空等国営企業への助成金は八三年度には、八一年の七分の一、七九年度の三分の一にカットされた。他方、先端企業には七九年の二倍もの補助がおこなわれている。

産業再編成もまたすさまじい。八三年度だけで一五炭鉱を閉鎖し一万四〇〇〇人をクビ切った石炭では、八四年には生産高を前年比四〇〇万トン減らし、二〇炭鉱を閉鎖、三万人をクビ切る提案がおこなわれた。英国炭がトン当り四四ポンドであるのに、米炭は三〇ポンド、オーストラリア炭は二五ポンドで、「これでは競争に勝てない」というのがその理由だ。三月一二日にストライキに突入し、今日までつづいている英炭労のたかひは、こうした合理化計画に反対するものだ。

西ドイツでもこの傾向は変わらない。ルール・コールでは、八四年に二二五〇人の削減、八四年～八八年に一万一〇〇〇人削減するというものだ。

### 国営企業の民営化策も

もう一つの特徴は、国営企業の民営化だ。イギリスの状況はすでに述べた。政府の財政負担を減らし、あわせて合理化を強行し、効率をはかろうというものだ。

西ドイツでは、年間売上げ五〇五億マルク、総利益四・三億マルクで、西ドイツ第一位、ヨーロッパでも第二位を占める資源エネルギー関連の国策会社フェバの政府持株の一部を売却した。また、九五八社におよぶ政府出資企業への財政補助を大幅に削減している。

わが国でも電々、専売、国鉄の「民営、分割」が「行革」の名でおこなわれているが、この傾向は、ヨーロッパでも変わらない。

### 労働組合運動の規制

政府の労働組合の規制もはげしさを加えている。イギリスでは八〇年、八二年と二次にわたる労使関係規制法が制定され、八三年には新たな悪法が提案された。八〇年法では(1)組合役員の選出、規約改正についての秘密投票制、(2)ピケ制限と中止命令の制度、(3)同情ストが禁止され、労働組名活動の自由は大幅に制限された。八二年法では、同情ストが全面的に禁止された。そして、「労使関係法改正の総仕上げ」をめざす現在提出中の第三次法では(1)ストライキ前のスト投票、(2)組合役員選任の投票を労組に強制する、(3)政治活動の制限がもくろまれてることである。

第二は、賃金決定への政府の干渉も目立っていることである。イタリアのインフレ抑制緊急政令はその最たるものだ。

第三は、直接の弾圧だ。アメリカでは労働組合運動を制限すべく、(1)賃金カットに感じないのに対抗して人員整理をおこなう、(2)破産法を利用しての労働協約の打ち切り、(3)ストライキ参加者の解雇がおこなわれる一方、(1)利益配分法、(2)二重構造賃金の導入による

分断の手法が用いられている。

#### 労働運動は停滞から高揚へ

こうした状況下、八三年度の世界の労働運動は大きく後退した。ストライキによる労働損失日数の大幅な低下がそれを示す。

イギリスでは八二年五三二万日だったものが三五〇万日以下となった。これは六七年以来、最低の数字だ。西ドイツでは一五五一〇日から一万日となった。フランスでも二二二万七二〇〇日から一六四万六三〇〇日だ。強いといわれたイタリアでも一億二二三〇万八〇〇〇時間から九二二万四〇〇〇時間へと大幅に低下している。

日本では目をおおむねの惨状がづづいていることは今さら述べるまでもあるまい。だが、昨年末から今年にかけて世界の労働運動は転換の兆しをみせている。

西ドイツではIGメタルが週三五時間労働制を要求して、自動車部門を先頭にストライキに入った。西ドイツでは七九年、IGメタルが労働協約の改定を求め、七七日間の大争議をたたかったが、今日のストライキも総労働と総資本の全面対決の様相を色濃くしている。

イギリスでも、イギリス最強の労働組合で七三年には政府を敗退させた炭労が三月から合理化に反対してストライキに突入した。炭労は昨年はスト権確立に失敗、敗北したが、今回のストライキは、戦場からのストライキ体制を構築し、今回の高揚をもたらしていることが特徴だ。そして現在、炭労のたたかいを包む輪はTUC傘下組合に拡がり、労資関係規制法の撤廃を求めるたたかいへと発展しているのが特徴だ。

イタリアでは四月、クラクシ内閣が提出したインフレ抑制緊急政令に反対するたたかいが空前の盛り上がりを示し、廃案に追いこんだ。イタリア労組CGIL（共産党系）、UIL（社会党系）、CISL（キリスト教民主党系）の共同闘争態勢の崩壊がマスコミで大きくとりざたされたが、他方で三労組の連合の職場組織である工場評議会が、この反対運動を盛り上げる大きな力になった。一部、新ナショナルセンターの結成か？といわれる背景だ。

フランスでは、ミッテランの再編成策に反対の声が強まっている。鉄鋼合理化では社会党の代議士がミッテランに反旗をひるがえし、共産党のマルシェ書記長もデモの先頭に立った。ここではすべての労働組合が、統一して反対運動に立ち上がっているのが特徴だ。これはミッテランが社会党政権であることと深くかわりをもつものだ。

スペインではフランスほど大きく報じられていないが、フランスと同様の事態が進行している。しかも、最近顕著なことは「ゴンサレスはなにかやってくれるだろう」との評価が薄れていることだ。ゴンサレスの党は政権下ではじめて近く第二七回大会を開く。最大の課題はNATO離脱問題だ。さき頃五〇万人の大デモンストレーションがおこったが、その背景はNATO問題と経済・雇用問題が重なりはじめていることにある。

これらのたたかいがどう推移するのか予測は困難だ。だが、ヨーロッパ労働運動が大きな転換点に近づいていることはたしかである。

## ◆資料と解説◆

## 労研センターが第二回総会

総評労働運動の再生をめざす労働運動研究センターは、六月二日、国労会館で第二回総会を開いた。この総会で若井章代表幹事から提案された一九八四年度活動方針案を中心に、総会の模様を報告する。

## 深まる総評への危機意識

活動方針案に示された第一の特徴は、総評労働運動への危機をますます深めていることである。

総評労働運動の一年間について、活動方針案は、「八四春闘の経過をみるまでもなく、このままでは、総評自体が全民労協化し、体制内労働運動に埋没してしまう危険性をより深めたものと断言せざるをえない」と、きわめて強い調子で総評の右傾化に警鐘を鳴らしている。さらに春闘との関連では、「『経済整合性論』に屈した」ことを、「低迷から脱却しえないだけでなく、労働戦線右翼再編の中で、その指導的影響力を急速に失いつつある。全民労協さえ批判していれば、総評運動の戦闘性が証明される時代ではない。総評労働運動そのものが問い直さなければならぬ」と、総評労働運動再生の方途をさし示し、このため労研センターは、「真剣な大衆討議を全国的にまきおこしていく核」になることを言明している。

なぜ総評がこの一年間、自壊ともいえる状況を呈するにいたったかの理由についても、「総評は臨調行革路線に断固として反撃する方針を提出しえず、官公労内部に対立と亀裂が拡大していくことを放置している。官民の統一体としての伝統的な組織は、全民労協の発足と行革攻撃の進行につれて、内部から崩壊する危機にさらされている」と、行革と労働再編成にたたかわわすいることがその原因と、正確に分析されている。

## 社会党にも強い批判

第二の特徴は、「ニュー社会党」にこれまた強い危惧が表明されていることだ。「ニュー社会党」について、「何をめざそうとするのかよくわからん」との声がある。多分に政治的意図をこめた発言であろう。「ニュー社会党」の真意はあまりにも明白だからである。

「社会党は政治・労働両戦線における右翼再編成の同時進行の中で、『労働四団体に準じて全民労協に対応し、連携協力していく』として全民労協を認知した。こうした『ニュー社会党』の現実路線や全民労協路線へのあいまいな態度に対して、黨員や職場活動家が強い危機意識を表明しているにもかかわらず、社会党は全民労協が党の反独占・反軍拡・反安保のたたかいにどうかかわるか、全民労協が日本労働運動にどんな役割を果たしているかを、革新政党の立場から正しく分析し、労働者に対してその評価を明らかにしようとしていない。これは資本と闘う労働者に対する重大な任務放棄である」

グレナダ侵略したレーガンをデモで迎えず、ブッシュに会って大喜びし、全斗煥訪日問題では「招くべきではない。来るべきではない」と尻込みし、独占たちを招いて散財する。これは、「道」を「構想」に変え、全民労協の路線に反対しない社会党が歩む道である。

こうした社会党をみんなが心配している。すでに社会党を「見離す」という人もある。だから、活動方針で「社会党・総評ブロックの強化についての討論を深める」との提起は当然のことである。

## 統一労組懇にも言及

第三は、現在の労働運動の流れのなかで、労研センターこそ、「未来を代表」しているとの自覚のもとに、労研センター発足の意義と任務を明確にしていることである。「総評の間違った指導、『国益追求型』運動の拡がり、統一労組懇の激しい総評批判と新たなナショナルセンターづくりをめざす組織活動の展開」という現状は、労研センターの活動を通してはじめて克服することができるからである。

## 労研センターは着実に前進

労研センターは着実に前進している。労研センターを支持する人で、「労研センターは亀のよりのろい」とアセリを表わす人がいる。これは労研センターの責任ではない。ことにちの労働運動の状況が、それほど深刻なことを物語る。それは、活動方針が――

「総評労働運動の再生は」口に出して言うほど容易な、短期間になしうる課題ではないことは明らかである。しかし、労研センターの結成宣言にも述べた如く、危機に立つ労働運動の中であって、われわれの後に続く労働者階級の闘いの前進のためにわれわれは、今なすべきことをなさねばならないと決意して、労研センターを結成し、その活動を一年間推進してきた」

と述べていることに明らかである。

そうした労研センターであるが一年間の活動はいちじるしく前進した。会員は目標を上回り、地方労研センターは京都(八三・五)、大阪(八三・七)、長野(八三・一〇)、東京(八四・一)、北海道会員連絡会(八四・三)、静岡(八四・四)、愛知(八四・五)で結成された。現在、準備中なのは千葉、神奈川、新潟、兵庫、福岡、四国の各県である。だから自信をもって、こう呼びかけることができるのだ。

「なすべき課題は山積している。これを一つ一つ実践していく他はない。状況は切迫しているが、急いで解決するわけではない。要は、全ゆる職場に労働運動の右傾化を許さず、『たたかう総評』の旗を守りぬく同志を拡大することである。」

労研センターの結成そのものが、労働運動の右傾化をすすめる政府・独占、そしてその同盟軍である右派幹部にとって、一つの大きな警鐘であった。数年後に間違いなく直面する総評解体の攻撃に対して、われわれは断固としてそれを阻止するために、じつくり腰を落ちつけて、同志の拡大を図り、連帯を強めてゆきたい。」

## 八四年度の活動の重点

一九八四年度の活動の重点は次のように提案されている。

まず運動にとり組む基本的立場として、①全民労協参加拒否、官民一体の総評の組織体制を守り抜く、②「全民労協の官公労版」の策動を許さない、③「五項目」が実現しないかぎり、全民労協の連合体移行に反対し、民間組織の総評脱退を阻止する、④総評「労戦統一綱領」の全面修正実現、⑤日本における革新統一戦線の結成。

今総会の特徴点は、これまでの統一労組懇への対応を少し変化させ、統一労組懇の現在のあり方を批判し、「『総評労働運動の階級の再生を通じて日本労働運動の強化をめざす』共通の認識に立つことを求」めている。

さらに、今後の活動の重点については、①官公労の右傾化阻止、②県評・地区労働運動の強化、③抑圧された大手労働者との連帯、④被差別勤労人民と連帯する総評の再生、⑤すべての反動化、右傾化とのたたかい、を掲げている。活動方針案から(2)一九八四年度の活動の重点を資料として掲載しておきたい。

## 資料1 労研センター八四年度活動方針

## 一九八四年度の活動の重点

労研センターの第二年度の活動は、労研センター結成総会で決定した「運動の基調」及び「結成宣言」の主旨にのっとり、情勢の変化に対応しつつ、当面の活動の重点として、次の諸事項を推進していく。

## 1 運動にとりくむ基本的な立場

- (1) 総評労働運動の階級的戦闘的再生を実現するため、全民労協への参加拒否を基本にすえ、全民労協運動の実態分析をふまえた理論的批判を強化することによって、全民労協不参加の民間単産の運動を支えると同時に、参加単産の中で闘っている労働者の活動と幅広く連帯し、総評の官民一体の組織体制を守りぬく。
- (2) 総評官公労の全民労協化を阻止するため、「全民労協の官公労版」の策動を許さず、その本質をバクロするための理論研究と教宣活動を強化する。同時に、真の労戦統一をめざす官民労働者の全的統一実現のためには、全民労協を統一の母体とするいかなる統一の話し合いをも拒否する基本姿勢を官公労内に確立していく。
- (3) 全的統一の実現をめざす総評の主体性を回復するため、総評の「五項目補強見解」の具体的な表現を求め、それが実現しない限り、全民労協の連合体移行に反対し、民間組織の総評脱退を阻止する。
- (4) 総評の「統一綱領草案」の大衆討議を広範に起し、原案の反階級的思想と理論を明確にして、その全面修正を実現していく。
- (5) 総評運動に未来なしとする一部の見解と、これにもとづく新たなナショナルセンターづくりの動きについては、それに同意しない。この立場から、「総評労働運動の階級的再生を通じて日本労働運動の強化をめざす」共通の認識に立つことを求め、その前提に立つて、運動の大目標で一致する諸勢力については、共通課題での共闘をすすめる。
- (6) 労働者及び勤労諸階層との生活と権利を侵害し、日本の平和と民主主義をおびやかす反動的臨調行革路線・軍事大国化路線の阻止、民主主義擁護、反軍拡・反安保・改憲阻止のたたかひの強化をめざし、日本における革新統一戦線の結成を促進する諸活動をすすめる。

## 2 今後の活動の重点

## (1) 官公労の右傾化阻止

第一の重点は、官公労各組合の右傾化を阻止し、「官公労の全民労協化」を絶対くいとめることである。

すでに全電通幹部は昨年の定期大会で、「八五年をメドに官公労各協の全民労協版をつくりたい」と述べている。全民労協の基本方針である三項目（反共・反社会主義、労資協調、国際自由労連加盟）を承認する組合を集めて全民労協の官公労版をつくり、やがて全民労協とブリッジするかドッキングするとう方向である。

この方針は官公労の中で直ちに受入れられていないが、現在多くの官公労公労協組合の中でも、表面には表われない内々の議論が進んでいるようだ。中でも重要なのは、自治労、日教組、国労の三組合の動向である。この三組合が全民労協の方針を事実上確認するような状況になれば、総評は解体の方向へ一歩ふみ出すことになる。他の官公労組合でも、当然それに同調する空気が強くなるだろう。

それが何故総評解体につながるのか。民間組合の大手（私鉄、全金、合化など）はすでに全民労協に加盟している以上、官公労有力組合が同調すれば、総評は事実上、もぬけの殻となるだろう。だからこそ、われわれは全力をつくして、そのような事態をくい止めねばならない。

## (2) 県評・地区労運動の強化

第二の重点は、県評、地区労の擁護、発展である。全民労協は、当然、県・地区組織をつくる努力を始めている。むろん、今の状況でその努力の方向は、太平洋メガロポリスと呼ばれる工業地帯に集中することとなるだろう。

県評・地区労は、よくいわれるように「総評労働運動の財産」である。そこでは加盟各単産間の調整と地域社会への働きかけ、連帯活動が極めて活発に行われている。下からの民主主義建設の実践者である。

今の全民労協には、下からの積み重ねとか、地域からの民主主義・自治という思想はない。企業内組合としての存在に自足しているが、その中でわずかに同盟が違った存在だ。彼らは民社党と一体となって、地域での企業の存在擁護のために動いているし、さらには反共組合作りで一定の力をもっている。すなわち、同盟は反共イデオロギーがつよく、その他は企業組合、会社組合の色がつよい。

いずれにしても、われわれは県評・地区労の伝統的地域活動の方針をさらに発展させ、全民労協からの介入、組織攻撃に対応しなければならぬ。

## (3) 抑圧された大手労働者との連帯

第三の重点は、全民労協加盟の下部労働者との連帯を一段と進めことである。

今日、全民労協加盟の組合及び民間大手中の企業では、殆んど一〇〇%とわっているが、ほど、「自主管理運動」と称する労務管理が全盛である。名前は「自主」とわっているが、自主性は全くない。企業の労務管理であるZD、QC、提案制度など、そのやり方はさまざまであるが、それは、企業からおしつけられた企業一体化、企業への忠誠心づくりの労務管理政策である。これが民間企業では当り前の姿となっている。当然、労働者は疲労し、極度にストレスがたまり、反発をもっている。むろん、労務係の巧妙な監視があるから、反発も個々バラバラであって結束はしていない。だがやがて我慢しきれずに反発が表面化するだろう。

われわれは、この苦しみに耐えている労働者仲間との連帯をつくらねばならない。そのやり方は多様だ。ここでいちいちを言うわけにはいかないが、要求があるところ必ず闘いが起る。これを援助することだ。

## (4) 被差別勤労人民と連帯する総評の再生

第四の課題は、総評労働運動を守り発展させることである。われわれが、総評労働運動

を守り発展させるという時、かつての総評をそっくり再現させることではない。総評にも大きな欠点があった。これを是正していかねばならない。その欠点の最たるものが、総評は主として本工労働者の組織であって、日本労働者全体を代表するものではなかったという点である。

未組織労働者、中小・下請・孫請労働者をはじめ、差別されている労働者・勤労者の利益を守る組織体であらねばならない。婦人労働者も差別されているし、身体障害者も、朝鮮人も、農漁民なども資本から差別されている。また、国際連帯も、総ての労働者、なかんづく第三世界の労働者との連帯を重視しなければならぬ。

新しい総評はこういった性格のものでなければならぬ。ときに大企業労働者と中小下請労働者との間に矛盾対立もある。また労働者と農漁民との間にも矛盾はある。その矛盾対立を調整する能力をもった組織であらねばならない。

#### (5) すべての反動化・右傾化との闘い

われわれの第五の任務は、総ゆる右傾化現象と闘うことである。政治、社会、マスコミ、思想、労働など総ゆるものの右傾化、右より意見が通常の見のようにまかり通る時代となってきた（われわれの求めるのは、民主主義社会であり、その定着である）。そのような状況に、社会党もまた巻き込まれつつある。

増税や物価値上げを批判しても、自衛隊予算が六・五五％増えることに批判を加えるマスコミは少なくなってきた。労資協調を声高に尻押しはするが、権力や資本による労働者のスト権抑圧や不当労働行為に警告するマスコミはない。

裁判所でも、政府の行為に追認を与えるのに忙しく、労働者勤労者の権利擁護の立場に立った判決は、殆んどなくなってしまった。とくに、最高裁の判例はそれが甚だしい。司法とは、時の権力をチェックする任務をもってはじめて三権分立の民主主義が生きてくるものではなかったか。

われわれは反動化と闘い、民主主義と平和を守るため闘わねばならない。

### 3 組織の強化と拡大

労研センターの任務と果すべき役割りが一層重要になりつつある現在、活動の大きな発展を支えるものは、会員（及び読者）の拡大である。そのために、次の活動にとりくむ。

#### (1) 会員（及び読者）の拡大

第二年度の会員拡大目標を一、五〇〇名とし、その達成をめざす。

#### (2) 地方労研センターの結成促進

原則として都道府県単位の地方労研センターを設置して、会員（及び読者）の学習、研究、交流を深めるとともに、新たな会員（及び読者）の拡大をすすめる。また北海道、四国、九州などは、会員の条件に応じてブロック制も検討する。

さらに、全県下の条件が不均等の場合などは、特定地域での地域労研センターの先行発足も検討し、年内に二ヶタ以上の地方労研センターの結成をめざす。

地方労研センターの任務は、①会員の把握、②会員間の相互交流の世話役、③学習、研



究、討論の組織化、④会員、読者の拡大、⑤ニュース等の発行、⑥相互支援、⑦会費の集約、⑧中央、地方相互間の連絡、⑨地方における左派結集の窓口役、等である。

(3) 公開学習講座等の活動の強化

会員同志の学習活動とあわせ、未加入の左派活動家の結集をめざした公開学習講座を、各地方労研センターで少なくとも年二回程度実施するよう努力する。必要に応じ中央から講師を派遣する。

4 研究活動、教宣活動の充実、拡大

(1) 研究部会活動の強化

右傾化を強める日本労働運動の潮流の中で、総評の戦闘的階級的再生を実現するためには、その前提として、科学的な労働運動の現状分析とその上に立った長期展望を明確に位置づけていくことが必要である。とくに政府、独占の長期的な戦略に立った労働組合抱え込みの政策に対して、われわれの側の長期戦略を早急に確立し、大衆に提起していかなければならない。

そのために、幹事会を中心に運動路線、賃金、組織・合理化等に関する研究部会活動を一層強化していく。

(2) 機関誌「月刊ろうけん」の充実、拡大

労研センター会員の統一機関誌として、その内容を充実し、月刊として定期刊行をすすめる。そのため、幹事会のもとに編集委員会を設置し、広範な協力体制を確立する。

「月刊ろうけん」の内容は、①労働戦線の右傾化をめぐる中央、地方の情報、②これを阻止する中央、地方のたたかひの現状、③全国のたたかう仲間の交流、④労研センターの研究活動の発表、⑤労研センターの主張、提言、などを中心とし、情報活動を重視して、中央、地方のギャップをうめていく。

「月刊ろうけん」の読者の拡大をすすめ、会員、読者を合わせ月二、〇〇〇部発行をめざす。「月刊ろうけん」誌代四〇〇〇円を三〇〇〇円(送料込み)に値下げする。

(3) 全国活動家交流集会の開催

労働戦線右傾化の現状分析、官公労統一問題についての基本的見解の検討、全民労協不参加民間単産と官公労左派との交流、全民労協参加単産内部の活動家層の激励、官民の反合闘争・争議団の交流、相互支援などを中心に、全国のたたかう仲間の産業横断的な交流集会を、秋(一〇月をメド)に開催する。

また、条件のあるところから、地域、ブロック毎(東北、関東、中部、近畿、四国、北九州など)の交流集会を実施していく。

## 資料2 労研センター第二回総会アピール

私たちは今、重大な岐路に立っている。

情勢は、すでに討論してきたように、中曽根内閣のもとで政治の反動化が急速に進み、労働運動は右傾化の度を深めている。私たちは、このような政治の反動化、労働運動の右傾化に対決するとともに、総評をはじめ、日本労働運動の階級的戦闘的再生をめざして、体を張って立ち上がることを決意した。

野党は、政治の反動化を阻止すべきであるのに、新自く、民社、公明の各党は、自民党との連合に血道をあげ、彼らがもともと保守補完勢力であるという正体をあらわしてきた。

一方、私たちが支持している社会党も、中曽根内閣と対決するどころか、「ニュー社会党」の名のもとに、右傾化への道をひたすら突き進もうとしている。石橋執行部が、「革党体制」を名目に、党の右傾化を危惧する多くの黨員、活動家の声を無視して、民主的な党内論争を封じようとしていることは、党の反自民・反独占の闘いの前進と、労働者、勤労諸階層への指導性強化を願う立場にとって極めて憂慮すべきことと言わねばならない。

労働運動はどうか。確かに、J・C（金属労協）や全労協が労使ゆ着の組合の集まりであり、そのチャンピオンである鉄鋼労連主導であることはまちがいない。しかし、今日の状況は、J・Cや全労協を「右」と批判すればすむ状況ではないし、それでは活路は開けない。

戦後の平和と民主主義、労働者の生活と権利を守るために、常に先頭に立って闘ってきたが故に、総評は、日本の労働運動の主流の座にあった。しかし、今やその総評も闘わずして、資本及びそれとゆ着した右派幹部に城を明け渡そうとしている。

これを打開して、日本の闘う労働運動を再生させるために、私たちは職場や地域から、八五春闘をストで闘い、県評、地区労などを基盤に三千万人以上の未組織労働者を組織することが急務であることを確認しあった。

私たちはまた、その力で社会党の右傾化を阻止していくことを確認しあった。

かつて国労の故中川委員長は、当局のマル生攻撃に対し、「座して死を待つより、立つて反撃に出よう」と、組合員に決意を促し、自らもその先頭に立った。

労研センター第二回総会に参加した全幹事、会員はもとより、全国の活動家は、今こそ「しがらみ」や「立場」をのりこえて、日本の労働運動再生のたたかいに立ち上がらうではないか。

一九八四年六月二日